

櫻井慶一先生のご退職にあたって

人間科学部臨床心理学科 岡田 齊

私は櫻井先生とは学科も専門も異なるのですが、先生の前々任校でご一緒させていただいて以来30年近くお付き合いさせていただいている経緯があったことからご紹介をさせていただくこととなりました。

櫻井慶一先生は早稲田大学大学院文学研究科 教育学専攻修士課程修了後、夜学の社会福祉専門学校を卒業されました。その後2つの専門学校、2つの短期大学の専任教員を経て、1998年4月に児童福祉を中心とした科目の担当者として人間科学部人間科学科に教授として着任され、以来20年間、社会福祉コースの大黒柱として活躍されてこられました。

ご担当科目は専門である児童福祉を中心としたものですが、児童福祉論、社会福祉概論などの原論科目、社会福祉援助技術演習・現場実習などの社会福祉士養成に関わる実践的な科目、福祉科教員養成に関わる福祉科教育法に分けることができます。理論から実践、福祉から教育まで極めて広範囲に渡っておりますが、その一つ一つが先生の深い研究と実践の裏付けを伴ったものであると推察しております。さらに、赴任の翌年（1999年）から生涯学習センターでの保育士の受験講座の開設、人間科学部に福祉科教員養成課程設置（2001年）、教育学部に心理教育課程設置（2004年）等に関わられるように、学部カリキュラムを超えた教育活動も精力的に進められた点も特筆すべきことと思います。

学内の分掌に関しては、キャンパス入試委員（2002～2003年度）、学部教務委員長（2006年度）、人間科学科長（2007～2011年度）、越谷校舎ハラスメント防止委員（2013～2018年度）等の重要な役職を歴任され、学部、学科の発展に尽くされてきました。特に、学科長をされた時期は心理学科設置の過渡期にあたっており、難しいかじ取りを的確にこなされたことが印象的でした。さらに人間科学部・人間科学研究科研究倫理審査委員会の初代の委員長として礎を築かれた点も見逃すわけにはいきません。

先生の研究領域は経歴、業績にあるように大樹のように広く深いのですが、基幹は児童福祉、とりわけ「保育」です。その内容を先生にお伺いしたところ、次の4つにまとめることができるとのことでした。1. 地域の保育制度実態と国等の制度の乖離を研究関心の基底におき、実態を調査・把握して、地域主権の視点から問題点を整理、あるべき姿を政策提案、関係者への働きかけを行ってこられたこと。2. 時間があれば保育所現場等に出かけて、保育現場や児童福祉施設の現場視点からの発信を心がける。実践と研究の一致をできるだけ意識化し、研究者視点での新しい情報の地域や関係者への発信を心がけること。3. 少数者の意見を重視、多様性の尊重を基本の研究スタイルとすること（例、夜間保育、障がいのある子などへの保育ソーシャルワーク視点の重視・過疎地の保育問題等）。4. インドネシア、スウェーデン、フィンランド、カナダ等での保育交流、海外保育、児童福祉現場視察などの国際的活動。

先生の膨大で時代の先端に行く影響力のある研究・社会活動は、データに基づく緻密な論証と深く根差した現場感覚、国際的な活動に支えられた広い視野に裏打ちされたものであることがわかります。そして、これらの研究実績は地域社会の政策策定にまで及びました。先生は、社会政策研究者としての越谷市での一番大きな仕事は、越谷市の「自治基本条例」の策定委員長として、1年3ヶ月間に120回を超える会議を主宰し、30人の委員と共に手作りの条例案の策定にこぎつけたことであり、20年間の一番の誇りであり、思い出ですと仰っておられました。児童福祉（保育）については専門外ですが、「巨星」と呼ぶにふさわしいと感じます。

先生のご研究に関して、私には印象的な話題が二つあります。一つは1980年代にTBSにおられ後に千葉県知事になられた堂本暁子さんらと行われたベビーホテルについての調査研究です。30年以上経つにも関わらず未だに色あせず、2017年の今でもたびたび現代の課題として取り上げられることは先生の先見の明を示すものといえましょう。もう一つは、地味ですが、新潟県の保育所の成立史についての研究です。先生は保育所に関する行政・制度論で常に時代の最先端を歩まれ、研究のみならず数々の自治体等の審議委員等も歴任され保育行政にもその力を発揮されてこられました。その基盤には保育所成立の歴史のような地域に密着した、足が地に着いた研究があってこそ花開いたのではないかと見ております。「賢者は歴史に学ぶ」ものだという身ををもって示されたように思います。

先生の経歴の特徴は「作り屋」であることです。私がお一緒させていただいた新潟中央短大、その後転勤された県立新潟女子短大では専任としてゼロから学科・専攻設置、保育士や社会福祉士養成課程の設置に関わられました。さらに、文教大学に赴任されてからは先に挙げた教育学部心理教育課程のみならず、非常勤のある大学における保育士養成課程の設置にも深くかかわられたとお聞きしております。先生は、小さな短大や専門学校を経験したことで、バランスの取れた大学観が養われ、与えられた研究、環境の中でできることで精一杯がんばる気風につながった。学生にも感謝しています。卒業生も幅広く活躍しています、と仰っておられます。短大や専門学校での苦労が「作り屋」の源になったのか、生まれつき「作り屋」だった結果なのか判然としませんが、両者が円環的に作用した結果であるように感じます。

政策研究者としての先生の実力は私たちの生活の質の改善にまで及びました。2003年に社会保険料が総報酬制に移行することになり、それまで課税されなかった賞与にも所得税がかかるようになりました。この時、先生は年4回に賞与を分割することで税負担を軽減できる方法があることを喝破し、給与制度の変更を組合に提案された結果、現在9月に支給される期中手当の支給に至っております。当時組合で先生の提案を実現すべく交渉を担当した私は、理事会が提案をすんなり受け入れる説得力に研究者の力量とは机上での議論だけでなく我々の生活に直結できるものであることに感銘を受けました。

大学の日常業務では、新潟会場の地方入試を思い出します。先生は長年勤めた地縁もあったため赴任以降8年間監督や責任者を務められました。私も新潟にいた縁で、ずっとお一緒させていただきました。前日、試験の準備の後、夜は監督と事務方で食事会を行うことが恒例となっていました。先生が一番の大仕事？がお店の選択でした。新潟らしさを堪能できるお店を選びすぐる眼は確かでした。その結果、会は毎年大いに盛り上がり、おかげで監督希望者が多くなり、選ばれなかった人から不満が出たこ

ともあったと記憶しております。先生は普段は穏やかな紳士の姿なのですが、お酒がお好きで、入ると乗りの良い明るいおじさんに変身します。雪の降りしきる中、頭にマフラーをかぶって満面の笑顔で繁華街を（少しふらふらしながら）闊歩されていた姿は忘れられません。そのような先生のお姿も皆さんを引き付ける原動力の一つであったように思います。

これからもお元気で活躍されることをお祈りしております。

以上